

令和2年第3回久万高原町議会定例会

令和2年10月 2日

○議事日程

令和2年6月22日 午後1時52分開議

- 日程第1 議案第82号 令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第2 議案第83号 令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第84号 令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第85号 令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第86号 令和元年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第87号 令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第88号 令和2年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第89号 令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第90号 令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第91号 令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第92号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 報告第15号 株式会社いぶきの経営状況報告書について
- 日程第13 報告第16号 株式会社いぶきの経営状況報告書について令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第2号）

○追加議事日程

- 追加日程第1 報告第17号 工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 追加日程第2 発議第 6号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激

な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

追加日程第3 発議第 7号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

追加日程第4 発議第 8号 医療従事者を始め地域の生活基盤を支える方々に対する敬意と感謝の表明及び差別や偏見等の根絶に関する決議について

追加日程第5 発議第 9号 予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について

追加日程第6 議案第94号 久万高原町副町長の選任について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 高橋末廣

2番 岡部史夫

3番 天野辰晴

4番 田村昭子

5番 川崎勝弘

6番 熊代祐己

7番 玉井春鬼

8番 瀧野志

9番 大原貴明

10番 中野克仁

11番 森博

12番 中川武志

13番 日野明勅

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長

教育長 小野敏信

総務課長 佐藤理昭

総務課総合戦略監兼

保健福祉課長 西森建次

情報政策推進室長

建設課長 猪上浩明

環境整備課長 釣井好春

林業戦略課長 菅隆則

住民課長 西村哲也

ふるさと創生課長 木下勝也

農業戦略課長心得 高木勉

農 業 委 員 会	近 澤 雅 彦	会 計 管 理 者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	辻 本 元 一
消防本部消防長	高 野 貢		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議 長 本日の出席議員は13名です。  
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午後1時52分)

議 長 9月24日の本会議において、一般会計補正予算の中で、岡部議員から質疑があり、その答弁をしたいとの申出が理事者からありましたので、これを許します。

答弁を求めます。

(高野消防本部消防長を指名)

消 防 長 先ほどあった、9月24日の本会議の予算審議でありました岡部議員の質問にお答えいたします。

2点ありましたが、1点目の父野川で発生した林野火災についての経緯、連絡指示体制について御説明申し上げます。

去る8月18日午後3時43分頃に入電した林野火災は、完全鎮火に至るまで、再燃も含めて3日間くすぶり続け、約0.7ヘクタールの焼とんとなりました。

火災は山頂付近で発生し、付近の河川からは遠く、車両も林道途中までしか進入できず、歩いての現場到着となり、時間を要するところとなりました。

出動では、消防本部及び消防団本部消防隊、地元分団が出動しまして、火災防御に当たりました。あわせて愛媛県の防災航空隊ヘリコプターによる消火活動を実施しました。

また、火災現場は消防水利から遠く、気温も30度以上ある中での活動となり、消防団員や消防吏員の疲労も大きいことから、指揮本部の協議により、午後5時52分に、久万方面隊全分団の応援出動を求め、可搬ポンプの増大、入れ替え、火点までのホース延長、人員交代を行いました。

その結果、同日の午後9時30分に火勢を抑え、鎮圧状態となり、延焼のお

それがないことから、現場指揮本部協議の上、鎮火を発令しました。

しかしながら、残火処理の必要性もあった中で、夜間での活動は困難危険であること。現場も鎮圧状態だったことから、地元分団での夜間監視を依頼しまして、18日の活動は終了しました。

翌19日には、18日の夜間、現場からの炎が確認されたことから、早朝に消防署員の入山による地上確認を行い、火勢は弱いものの、延焼が認められたことから、ポンプ配置の見直しを行い、消防本部、消防団による地上での消火作業と、県防災航空隊、それから香川県防災航空隊、ヘリコプターによる消火作業、翌20日にも一部白煙が見られたことから、県防災航空隊ヘリによる散水を実施し、終息いたしました。

火災の指導、指示体制につきましては、消防本部では現場指揮隊長及び最高指導者として、消防長、または署長が現場での全ての統括指揮を負うこととなります。

消防団と消防署との法律上の上下関係はありませんが、消防団は消防長、もしくは消防署長の命令があるときは、所轄のもとに行動するものとなっております。

消防団の命令の伝達方法としては、消防団長またこれにかわる消防団の指揮者に対して命令し、これらの消防幹部が部下の消防団に対して、直接、指揮命令することとなっております。

18日の火災当日は、消防団長が体調不良のため、火災現場には出動できず、かわりに所轄方面隊長の副団長、旧町村の方面隊長が参集しまして、現場対応をしております。

現場での消防本部と消防団幹部のやりとりは、口頭、消防無線、携帯電話等で行っておりますが、消防団の応援指導による情報伝達では、団長のかわりとなる副団長が山頂付近からの指揮伝達となり、現場での全体像、現地状況把握等に時間を要し、応援に応じて集結していただきました消防団の指揮命令が混乱したことを聞いております。

必要な協議につきましては、消防団長、副団長間でやりとりが行われております。

翌19日の消火活動では、消防本部、及び消防団幹部で構成する現場指揮本

部を林道入り口に設けまして、消防無線等による情報伝達を行いながら、火災対応に当たりました。

今回の火災では、現場付近で長く晴天が続きまして、地表を覆っております間伐後の下刈り草も乾燥し、地中火も含めて消火が困難となっております。

消火活動においては、炎天下のもと、消防団員の出勤、飲料水や食料調達、資機材運搬に対応していただきました地元事業者及び危機管理室等の皆さんに御協力をいただきました。

終わりに、今回の火災は特異な気象条件下での火災となりました。大規模な災害とはいかないものの、夜間近くでの対応、翌日からの対応と、現場本部で対応策を検討しまして、必要な情報は、随時、理事者に報告し、指示を受け、対応しておりますが、状況によっては自衛隊の派遣要請も必要となります。

また、火災によるけが人はいませんでしたけれども、災害に即応した支援体制の在り方、団長、団員等の安全管理や資機材、食料品等の調達部分を含めて、対応が十分でない点が見受けられました。

今後、しっかりとした現場判断や指示、指揮など、消防団、危機管理室との連携を密にして、災害対応に努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目の救急業務のコロナ感染時の対応についてお答えいたします。

救急活動におきましては、救急隊員は感染防止セット等の感染対策を行った上での活動であり、患者がコロナウイルスの陽性の場合でも、救急隊員は濃厚接触者に該当しないことから、引き続き、体調の経過観察を行いながら、通常業務に従事することとなっております。

また、職員が新型コロナウイルスを発症した場合、既に策定済みの新型インフルエンザ業務継続計画により、業務を継続することとしておりますが、優先順位に基づき、業務を縮小するなどの対応をする計画としております。

具体的な人員対応としまして、現在、消防署では、3部に分け、24時間交代制の勤務としております。

感染者が所属する部の職員を濃厚接触者として、保健所の指示に従いまして、自宅待機などの対応とし、残りの2部及び美川署の職員で3部制を維持する。さらに、他の部でも感染者が発生した場合は、毎日、勤務者を含めた残りの職

員で勤務体制を一時的に2部制に移行し、対応することとしております。

しかし、感染者の状況により、消防業務を維持することが困難となった場合は、中予地区広域消防相互応援協定に基づき、近隣の消防本部であります松山消防、伊予消防、東温消防からの応援出動が可能となるように事前協議を行うなど、連携協力体制を講じております。

以上で説明を終わります。

議長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、るる時系列的に報告をいただきました。春先にも、美川で火事がありまして、飛び火でお寺が焼失したという事例もございます。今回も、数日間に分かる山火事ということでございます。

先ほどの報告の中で、しっかりした現場判断をこれからしていくということでしょうけれども、ふだんの訓練でも想定しているはずなんですね。ですから、ふだんの訓練が生かされなかったのかどうなのか。そして現場の声としては、数百人が最前線で指示を待っているわけです。

私が聞く中では、指示がない。何とか指示をしてくれという悲痛な声も聞いております。ですから、そういう声を今後の、何が起きるか分からない。未曾有の災害に対して、しっかりと再検証していただいて、教訓として生かしていただかないと、同じようなことがまた再び起きてしまう可能性もあるので、そこは非常に危惧をいたしております。

今回の山林火災の取組を再検証して、今後、様々な有事に活用していただきたいんですけども、そのためにも、議会も含めた消防災害委員会の設置も必要ではないかとも考えます。

町民の命及び消防団員、消防署員の命を守るためにも、町はゆるぎない信念を持って、消防要請に取り組むべきと考えます。言わずもがなではございますが、町長、今後どのような取組が必要かと考えますか、お答えください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今回の山火事ですけれども、議員もお知りのことと思いますけれども、非常に急峻な場所での山火事でした。

私も2日、それから副町長も2日、それぞれ早速に駆けつけて、皆さんに活動よろしくということで、お願いもしたところでございます。

本当に繰り返しになりますけれども、大変に急峻な中で、頂上までも1,500メートルですか、大変長い距離を上がっていかないといけない。水利ももちろんない中で、精いっぱい活動であったと思います。

ただ、3日間かかってしまったというところは、これから、私ども山林をたくさん所有をいたしているところでございます。もちろんアメリカや、あるいはオーストラリアで自然発生的に起きている山火事とは違いますけれども、これからこういうことがまた起こるかもしれないというところを、しっかりと反省に立ちながら、今回のところで不十分な連携のところはかいま見えたところもあろうと思いますから、ひとつそのあたりはしっかりと対応してまいりたいと思います。

この山火事につきましても、地域防災計画の中にも織り込んでおりますけれども、再度、点検もする必要があると思っております。

けが人もなく、また香川県の防災にまで動員いただいて、ありがたかったわけでございますけれども、無事終わったというところでございます。今後につきましては、先ほど申し上げたこと、それから議員御指摘の辺りのところ、しっかりと胸に置きながら、今後また再びこういう山火事が起きた場合に、迅速な対応ができるように、懸命に努めてまいりたいと思っております。

庁内で消防本部も中心として、その辺りしっかりと検討をしてまいりたいと思います。

議 長 よろしいですか。

議 長 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、議案第82号から日程第10、議案第91号までの、令和2年度補正予算に関する10件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第82号から議案第91号までの令和2年度補正予算に関する10件は、一括議題とすることに決定をいたしました。

本案について、最初に総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長 総務文教厚生常任委員会議案審議結果報告書 令和2年10月2日。  
総務文教厚生常任委員会に付託された議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第85号、議案第89号、議案第90号につきまして、9月25日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

まず、審議に入る前に、9月23日の本会議における瀧野議員の一般質問に対して、理事者から説明したいとの申出がありましたので、これを許可いたしました。

河野町長から、2点の説明がありました。

1点目の負担金条例の見直しについては、現在の負担金条例というのは、平成19年度に改正をされて以降、10年以上経過している。現在、土木関係の負担金というのは、15%以内ということで規定をされているが、人口も減少しており、地域によってはコミュニティーの輪を継続していくことも難しくなっている。

これについては、町政懇談会の中でも、また議員の皆様方からも、そのことを改善する時期ではないかとの御指摘を受けているところでもあるが、公平公正の原則もあり、また財政的なこともあるので、いろいろな意見を出し合って検討する必要がある。

そこで、まず役場内で委員会を立ち上げて協議し、議会に提示をして、そこで意見を頂戴しながら、時代の即応した負担金率にかえていきたい。住民のニーズになるべく早く対応してまいりたいとの答弁がありました。

2点目の公会計については、将来の財政状況など、様々な観点から、町の将来を検討する大きな材料であり、税金の使い道等々を中心としながら、これからしっかりと対応していきたいとの答弁があり、また、総務課長から、資料に基づいて詳しい説明がありました。

瀧野議員からは、一般質問については、議員と理事者が政策論争できる唯一の場であり、町が行う事務事業の範囲内で、本会議場で一般質問を行い、議論して、議員は議員の役割を果たしていく。そうやって施策を推進させていく取組を行うべきとの意見がありました。

それでは、議案第82号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」。予算の補正額は、歳入歳出ともに4億9,441万1,000円が追加され、総額は112億2,222万5,000円となります。

これは、前年度同期予算と比べ、15.8%の増額となっています。

歳入の主なものは、分担金155万5,000円、教育使用料594万円の減額。

民生費国庫負担金では、障害者医療分257万5,000円、障害者介護給付分198万1,000円。

総務費国庫補助金では、地方創生推進交付金分346万円の減額。

社会保障税、番号制度関係の事務補助1,177万2,000円。新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金2億186万3,000円。多様なモビリティ導入支援事業補助金327万6,000円。

教育費国庫補助金では、公立学校の情報機器導入事業675万円。公立学校情報ネットワーク環境整備補助金3,147万6,000円。学校保険特別対策事業補助金556万5,000円。

民生費県負担金では、障害者医療の負担金128万7,000円、総務費県補助金では、新ふるさとづくり総合支援事業補助金509万円の減額。市町テレワークモデル実証事業補助金250万円、避難施設の感染防止対策事業補助金200万円。

教育費県補助金では、緊急環境整備事業補助金400万円。特定目的基金繰入金は、減災防災基金繰入金2,523万9,000円。公共施設等総合管理基金の繰入599万5,000円。前年度繰越金2億584万5,000円。

雑入では、愛媛県市町振興協会の助成金330万円の減額。

町債では、合併特例債1,250万円、過疎対策事業債は、組み替えにより3,670万円の減額。臨時財政対策債2,110万円、との説明がありました。

続きまして、歳出の本委員会関係の主なものは、総務費では、ドローンほか備品購入費139万円、庁内ネットワーク仮想化業務委託料7,788万円、防災センターネットワーク構築業務委託料180万円、防災センター災害時対応用機器整備備品購入費176万6,000円。電動アシスト自転車安全対策普及推進事業の備品購入費413万1,000円。マイナンバーカードに関わる総合行政システム開発改修等業務委託料216万7,000円。マイナンバーカード等に関わる戸籍情報システム改修業務委託料485万1,000円。密集軽減のためのバス賃借料300万円。テレワーク施設改修工事費840万円。都市圏からのテレワーク誘致支援事業補助金321万1,000円。町内事業者へ地域公共交通機関の高度化支援事業補助金4,900万円。通知カード個人番号カード関連事務負担金475万4,000円となっており、財源は臨時交付金特別交付税を活用するとの説明がありました。

民生費では、高齢者対象にした交通利用券の交付費900万円、障害者を対象に交通利用券の交付費276万円、交通利用券、75歳以上の印刷製本費154万2,000円、ささゆり荘の隔離面会室改修工事389万4,000円。障害者自立支援医療費515万円。令和元年度分の確定による精算による後期高齢者医療療養給付費負担金375万8,000円。訪問看護事業特別会計繰出金234万3,000円。老人保健施設事業会計繰出金269万9,000円。

衛生費では、柳谷診療所の修繕料125万3,000円。美川クリニック高圧機器取替工事120万6,000円。美川クリニック改修工事138万6,000円。新生児定額給付金300万円。病院事業会計繰出金1,725万1,000円。

消防費では、消防団移動系無線実施設計委託料 800 万円。避難施設感染防止対策支援事業補助金 400 万円。

教育委員会関係では、GIGAスクール構想のタブレット電信料 150 万円、GIGAスクール構想の公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事 8,132 万 9,000 円。GIGAスクール構想のタブレット等教材費 984 万円。上浮穴高等学校学生寮寮生確定による事業費 484 万円の減額。上浮穴高等学校学生寮の運營業務委託料 234 万 4,000 円。上浮穴高等学校学生寮の備品購入費 200 万円。上浮穴高等学校生徒の海外林業研修の中止による研修費補助金 600 万 6,000 円の減額。各小学校の修繕料 185 万円。畑野川小学校敷地舗装工事 380 万円。久万小学校北校舎給水施設改修工事 463 万 1,000 円。各小学校の学校再開に伴う感染症対策、学習保障等支援事業費 481 万 2,000 円。各学校の学校再開に伴う感染対策学習保障等支援事業のタブレット電信料 126 万円。

各中学校の学校再開に伴う感染症対策学習保障等支援事業のタブレット使用料 109 万 7,000 円。各中学校の学校再開に伴う感染症対策学習保障等支援事業の教材費 127 万 6,000 円。

各幼稚園の保健衛生用品調達等事業として、備品購入費 335 万 9,000 円となっております。

審議では、総務課関係については、指定避難所についても、災害も水害や土砂崩れなど多種多様であり、現在の指定避難所については、見直しを行う必要があるのではないかという質疑に、土砂災害警戒のための避難所として、どこがいいのかといった運用はしているが、指定避難所が適切かどうかというところは、必要性を感じており、見直しをかけたいのと答弁がありました。

また、同じく、指定避難所について、集会所が避難所に指定されている場合には、地元管理とはいえ、冷房設備など、避難所として必要な整備に公費負担も必要ではないかとの質疑に、今回、臨時交付金を使って、一部について換気、トイレの水回りを整備することになっている。通常の集会所と指定避難所として使わせていただくところの費用負担の在り方というのは、しっかり検討をしていきたいとの答弁がありました。

また、自主防災組織について、自助・共助・公助の考え方の中で、今後は、

お金も人も少なくなり、役場が全てに対応できるわけではなく、住民総参加で自主防災組織の充実などが必要ではないかとの質疑に、自主防災組織は早くから構築されているが、訓練をしても不参加が目立つような状況であったため、去年、おととしにかけて、それぞれの自主防災組織で再編成をしているところであり、さらに皆さんの御協力が得られるように努めていきたいとの答弁がありました。

また、新型コロナウイルス対策でテレワークを始め、国も大きなお金をかけて対応している。本町の光回線も整いつつある中、こういった機会を逃すことなく、町がいかに努力して成功に導いていくかは、職員の知恵の結集が必要であり、スピード感をもって行動するためには、韓国など、先進地に学ぶことも必要ではないかとの質疑に、突破口をどこに求めるかということであり、職員がいろいろなアイデアを出し、それをどう行動に移すかというところが肝腎になる。ジェットロ等も連携して、こちらから働きかけていくということが大切であり、そこを頑張ってみたいとの答弁がありました。

また、路線バスのインターネット経路検索について、将来的には運行状況をリアルタイムで検索できるシステムとの理解でいいのかという質疑に、路線バスの運行データ、停留所、路線便、時刻表、運賃を作成し、グーグルなど経路検索サービスで提供するものであり、その場にいれば、どの路線でどのバスが、何時に来るのが検索できるシステムとの答弁がありました。

また、町のポータルアプリとして位置づけしているゆりナビについて、防災情報を初め、バスの運賃情報やGPSを使ったリアルタイム情報など、ICT事業の中で連携させて、充実させるべきではないかとの質疑に、本町の場合、ゆりナビに加え、本年度からLINEもやっているが、LINEについては、好評もいただいているので、皆さんの意見を総合的に整理しながら、分かりやすい情報提供に努めていきたいとの答弁がありました。

また、コロナ対策事業の継続給付金については、町からの給付金25万円を、受け取った後に、国からの給付金100万円を受け取る場合には、町からの給付分を返還しなければならないことになっているが、国の給付の対象は5割以上の減収であり、事業者としてはかなり辛い状況といえることから、町給付分の返還について検討してはどうかとの質疑に、現在の施策の進め方として、国

費、県費の対象にならないものを町がやるということにしているため、少し慎重な判断も必要と思うが、担当課に持ち帰って相談させていただきたいとの答弁がありました。

住民課関係では、柳谷診療所と美川クリニック改修事業について、負担金があるところとないところに違いは何かとの質疑に、柳谷診療所については、維持管理を目的とした修繕になるので、負担金を頂く。美川クリニックの高圧受電設備装置については、別の負担割合を決めたもので、町が負担することになっているため、負担金を頂かない。

また、改修工事については、建築基準法を満たしていない部分の改修であり、町の責任において改修を行うため、負担金を頂かないとの答弁がありました。

また、合併前の旧町村の診療所については、所得補償や修繕費など、再検討する時期と思うが、協議会を立ち上げてお互いが納得するような方向性を出すべきではないかとの質疑に、そういう時期に来ていると思うが、地域医療をどうするかということにも大きく影響するため、検討の場というのも含めて、理事者と十分協議させていただきたいとの答弁がありました。

保健福祉課関係では、災害時の避難行動要支援者の個別計画書の策定について、策定済の市町もある中、久万高原町はゼロとの報道があった。久万高原町に住みたいというたくさんのお年寄りのためにも、早急に、積極的に町を挙げて個別計画の策定を進めていくべきではないかとの質疑に、個別計画については、市町によって捉え方が違っており、本町においては、同意書と名簿作成までは整っている。現在、計画策定を進めているところであり、少し猶予を頂きたいとの答弁がありました。

教育委員会関係では、学校の水洗の改修工事について、今回、久万小学校の改修計画があるが、町内で不公平があってはいけないので、児童・生徒が頻繁に使用する箇所については、しっかりとした計画に基づいて、改修していく必要があるのではないかとの質疑に、現段階では、特にコロナ対策の改修という計画はないが、今後こういった補助金等を活用して、対応していきたいとの答弁がありました。

また、クラブ対抗駅伝について質疑があり、クラブ対抗駅伝は、毎年、県内市町持ち回りで行われている大会で、今年度が久万高原町の当番であり、2月

末に実施予定との答弁がありました。

また、ラグビー場の管理について、メイングラウンドや、笛ヶ滝グラウンドにおいても、水路が破損してグラウンドに水が流れ込んでおり、早期に対応すべきではないかとの質疑に、それぞれのラグビー場について確認し、対応したいとの答弁がありました。

また、教育費のタブレットキーボードについて、現在、何台分を購入予定かの質疑があり、240台との答弁があり、240台あればほぼパソコンとして使用が可能であり、パソコン教室の存在についての質疑には、パソコン教室なくても学習はできるのではないかと考えるが、学校とも相談したいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第83号「令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」

補正額は、歳入歳出ともそれぞれ30万円が増額され、総額は7,045万7,000円となります。

歳入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金30万円。

歳出の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金30万円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第84号「令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」

補正額は、歳入歳出それぞれ1,916万7,000円の増額補正で、総額18億2,748万2,000円となります。

歳入の主な内容は、過年度分介護給付費国庫負担金1,538万8,000円、過年度分介護給付費支払基金交付金377万9,000円。

歳出の主な内容は、施設介護サービス給付費1,400万円、特定入所者介護サービス費333万5,000円。令和元年度分の精算により、地域支援事業国庫補助金等の返還金174万7,000円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第85号「令和2年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第2

号) 」

補正額は、歳入歳出それぞれ268万8,000円の増額補正で、総額4,248万8,000円となります。

歳入の主な内容は、一般会計繰入金234万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金105万円。

歳出の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金35万円、遠隔診療、遠隔リハビリテーション等支援事業の備品購入費216万円などです。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第89号「令和2年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第2号)」

1、収益的収入及び支出は、収入及び支出の予定額は、それぞれ694万6,000円の増額補正で、累計9億9,176万4,000円となります。

収入の主な内容は、医業収益の入院収益を減額、233万1,000円、医業外収益のそのほか補助金を増額230万円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を特別利益として計上630万円。

支出の主な内容は、医業費用の医業消耗備品費及び消耗備品費72万円、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を特別損失として計上、630万円。

資本的収入及び支出、収入予定額は2,012万3,000円の増額補正で、累計4,212万5,000円。

支出の内容は、Wi-Fi環境整備工事請負費330万円、オンライン診療体制の整備等960万8,000円、企業債償還金578万円、一般会計からの長期借入金償還金618万円。

収入の内容は、他会計負担金1,657万3,000円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金をそのほか補助金に計上、355万円。

損益勘定留保資金補填額は474万5,000円。累計2,426万3,000円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第90号「令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」

収益的収入及び支出。

収入及び支出の予定額は、それぞれ249万9,000円の増額。

補正では、累計3億3,014万円となります。

収入の主な内容は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を特別利益として計上、250万円。

支出の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を特別損失として計上、250万円。

資本的収入及び支出、収入予定額は270万円の増額補正で、累計2,708万円。

支出の内容は次のとおりです。

移乗サポートロボット購入のため、備品購入費207万6,000円、企業債償還金52万円、他会計からの長期借入金償還金52万円。

収入の内容は、他会計負担金270万円、損益勘定留保資金補正額は41万6,000円の増額補正で、累計1,321万9,000円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議 長

委員長の報告が終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

熊代委員長、お引取りください。

続いて、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会議案審査結果報告書 令和2年10月2日。

産業建設常任委員会に付託されました議案第82号、議案第86号、議案第

87号、議案第88号、議案第91号につきまして、9月28日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

議案第82号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」

歳入の補正予算については、総務文教厚生常任委員会で報告がありましたので、省略をいたします。

本委員会関係の歳出の主なものは、総務費のふるさと創生課分では、天体観測館の屋根修繕工事599万5,000円、衛生費では、一般廃棄物収集運搬車両の清掃装置整備事業費300万円、農林水産業費では、農業用施設34か所の維持管理業務委託料1,385万円、農道除雪作業業務委託料100万、農業用施設の維持管理工事材料費100万、農業用排水路3か所の改修工事900万、二箇・沢渡集落道路舗装修繕工事450万、農道沢渡線補修修繕工事309万4,000円、農業集落排水事業特別会計繰出金234万円、林業祭りの中止による業務委託料600万円の減額、林道除雪作業業務委託料270万円、林道長崎明神山線改良測量設計委託料800万円など、合計4,338万3,000円の増額であります。

商工費では、産業振興支援事業400万円、やなだに産業まつり、面河ふるさとまつりの委託料400万円の減額。千本高原キャンプ場密集対策整備工事176万円、レンタサイクル用Eバイク購入費310万8,000円、公園キャンプ場整備に係るラジコン草刈り機の購入費311万3,000円。道の駅集出荷システム構築専用車両購入費用150万円、石鎚山ヒルクライムの中止による業務委託料250万円の減額など、合計813万円の増額です。

土木費では、狩場川の堆積土砂除去業務委託料150万円、町道等除雪作業業務委託料640万円、町道3路線の改良事業測量設計委託料550万円、落出団地耐震改修等工事管理委託料126万1,000円の減額。落出団地耐震改修等工事350万円、町道長野線交通安全施設修繕工事300万円、菅生地区公共残土処理場整備工事3,000万円、除雪作業用機械のタイヤチェーン購入補助金115万2,000円など、5,154万7,000円の増額です。

災害復旧費では、農業用施設4か所の排水路復旧等の業務委託料190万円、林道猪谷線排水路整備工事750万円、公共土木施設12か所の路面整備等の業務委託料1,900万円、一ノ王子川河川災害復旧工事費450万円など、

3, 290万円の増額であります。

審議の主な内容は、ふるさと創生課関係では、道の駅みかわの集出荷車両の購入について、集出荷の範囲と活用について質疑があり、現在の予定では、3地区に分けて週に2回ずつ、同じ地区を回ることとしており、美川、面河、柳谷、将来的には久万にも広げられるかもしれない。今後、呼びかけを行い、できるだけ多くの方に出荷していただくよう心がけていくとの答弁があった。

環境整備課関係では、し尿の松山への運搬に関して、関係業者との契約はできたのか。また、間違いなく来年4月から実施するのかという質疑について、し尿の運搬業務に係る委託契約については、現在、業者と詳細な打合せを行っているところであり、10月をめどに契約をしたい。また、令和3年4月の受入開始に向けて、進めていきたいとの答弁があった。

林業戦略課関係では、新型コロナウイルスの関係で、住宅の需要が厳しく、木材が売れないという話だが、現状はどうかとの質疑に、家が建たないという状況は出ており、大手では営業ができないというところで、かなり影響があったと聞いている。

一方で、件数が少ない小規模な会社については、大体、例年どおりとの話もある。しかし、全体的には製材品等がなかなか売れないということで、例えば久万広域森林組合の父野川工場等については、苦慮している状況との答弁があった。

また、木材市場において、売れた木の引取りが遅れて、新しい木材の搬入ができない状況ではないとの質疑に、父野川工場は、極力、材を引き取り、材を市場に滞留させない方針であり、また、原木の出荷量が減っていることに加え、契約販売、つけ売りを鋭意進めており、これで50%程度処理できていることから、市場については、現状、満杯でないとの答弁があった。

また、父野川の加工場について、機械が古いため、他の新しい工場の製品と比べて競争力が落ちているとの話を聞くが、今後、どういった方法で軌道に乗せていくのか、プロジェクトも含めて検討してはどうかとの質疑に、父野川の機械については、修理を重ねて使い続けている。これらについては、長年の課題であり、森林組合の理事会のほうでも検討を進めているので、町としても積極的に関わっていきたいとの答弁があった。

また、美しい森づくり基盤整備交付金について、今年度は予算がないということで、今まで活用していた林家は足踏みの状態であり、対策は考えているのかとの質疑に、これについては、第2次の請求があり、満額支払いを終えているところであり、今後は森林組合が直接扱っている県単の補助事業があるので、これを使って、できる限り今年度に残っている皆様の分を補填していきたい。

県単の補助事業のボリュームは、確定はしていないが、おおよそ50ヘクタールくらいで、それ以外については、来年度への繰越しになる状況との答弁があった。

また、林業成長化事業の関係で、商社化の進捗状況について質疑があり、これについては、現在、金融機関などとも様々な協議をしているところであり、出資金の額など、内容を年内にかためて、できることなら今年度中に立ち上げるべく、事務を進めているとの答弁があった。

また、この件については、議会も町民も、高い関心を持っていることから、短い間隔で報告を求めたのに対し、具体的な数字等が決まったら、報告したいとの答弁があった。

建設課では、菅生の久万公園の遊具の設置はいつ完成するのか、との質疑に、10月の中旬以降に予定しているとの答弁があった。

また、四国カルストへのアクセス道路について、渋滞を解消するための具体的な計画はあるのかとの質疑に、四国カルストは交流人口の増大に非常に大きな期待ができるところであり、現在、狭小な個所の調査や、県道拡幅の陳情もしているので、計画を整えたら、議会のほうでも検討をいただきたい。

非常に大きな課題と認識しており、しっかりと進めていきたいとの答弁があった。

また、菅生の公共残土処理場整備工事について、効果的・効率的と思われることについては、併せて施工することとしているのか、との質疑に、ラグビー場から久万の里に向けてのショートカット、ラグビーの駐車場などを検討したいとの答弁があった。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第86号「令和2年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」

歳入歳出それぞれ746万7,000円の増額補正で、累計1億9,699万円となります。

歳入については、一般会計繰入金234万円、前年度繰越金512万7,000円、歳出については、畑野川クリーンセンターのポンプ取替ほか修繕費350万円、終末処理場管理委託料268万7,000円、固定資産台帳作成業務委託料128万円となります。

審議の主な内容は、人口減少により、当初予定した処理人口対象人口というのが減っていると思うが、当初予定していた数字に対して、現在、利用者がどのくらい減少しているかを示す数字はあるのか、との質疑に、5つの施設合計で1,616名に対して、接続人口は1,271人であり、78.7%の接続率との答弁があった。

また、今後、さらに人口が減ると流入量が減り、施設の運転管理においても、支障が出るが、方針はあるかとの質疑に、接続率の向上、統合等、施設の改修、様々な方法を模索して進めていく必要があるとの答弁があった。

また、それぞれの施設について、今後の計画を段階的に進める場合は、どういったところで協議をするのか、との質疑に、様々な機関、コンサルなど、広く意見を求め、最適に、効果的に管理できるような計画を立てていきたいとの答弁があった。

また、施設によっては、休止するような施設も、将来あるのかとの質疑に、休止については、補助の関係もあるので、諸事情を踏まえて検討していく、との答弁があった。

また、終末処理場の管理委託が年度の途中で増額されるのはなぜか、との質疑に、昨年までは、脱水汚泥にしてリサイクルする方法をとっていたが、業者のほうが機械の更新が難しく、脱水汚泥ができないので、休止したいとのことで、それに伴って処理方法が濃縮汚泥処理になったとの答弁があった。

また、処理業者に変更はないのかとの質疑に、業者については、4月に入札を執行して、町内業者で行っているとの答弁があった。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第87号「令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

歳入歳出100万5,000円の増額補正で、累計2億4,658万1,000円となります。

歳入は、一般会計繰入金35万円、前年度繰越金65万5,000円。

歳出は、固定資産台帳作成業務委託料64万円。テレワーク環境整備のため、備品購入費33万円となります。

審議の主な内容は、マンホールポンプの管理について、緊急対応に時間がかかるケースもあるが、こういった対応をしているのか。また、マンホールポンプ場が負圧になった場合のにおいについて、隣接する家屋からの苦情についてはどうか、との質疑に、警報装置については、職員の携帯に通報が入るようになっており、職員もしくは管理業者で対応するようにしている。事情により遅れることもあるが、順次、対応をしている。

苦情については、公共下水道施設において、今までに1件報告を受けているが、管理業者と相談し、修繕等を行っているとの答弁があった。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第88号「令和2年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」

歳入歳出、314万8,000円の増額補正で、累計4,651万5,000円となります。

歳入の主なものは、前年度繰越金155万7,000円、歳出の主なものは、浄化槽設置工事292万8,000円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第91号「令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」

収入及び支出の予定額は、35万円の増額補正で、累計4億339万6,000円となります。

収入の内容は、他会計負担金35万円、支出の内容は、テレワーク環境整備に係る総経費の備品消耗品及び通信運搬費35万円となります。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上でございます。

議長

委員長の報告は終わりました。

ここで委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

岡部委員長、お引取りください。

ここで10分間の休憩を行います。 (午後2時54分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時02分)

議長 各委員長の報告が終わりました。

これより、質疑、討論、採決については、1件ずつ行います。

まず、議案第82号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算(第2号)」  
について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 一般会計の補正予算(第2号)についてですが、遊園地、新しくできてない  
んですかね、まだ。町長は、森林を利用した公園、森林セラピーでというよう  
な話をされた。また、2つの町有のイメージがあるわけですが、それではとい  
うことで、都市計画区域の再整備事業というお金を使って、その6割が町の持  
ち出しですが、大きな遊園地を設置をされました。

一般質問からつながってきとると思うんですが、町をどういう形で、これか  
らまちづくりをしていくのかという、私の最初からのテーマでありましたが、  
遊園地ひとつにしてみても、近代的な遊園地でいろいろなところからお客さん  
に来てもらって、町を盛んにしていくのか、それとも久万高原町特有の、昔か

ら引き継いできた自然、森林公園や農業公園を利用して、都会の方と農村の交流事業の中で町を今後、興していくのか。その辺について、町長の考えをお聞かせいただいたらというふうに思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 瀧野議員の御質疑にお答えいたしたいと思います。

途中で申されましたように、私はずっと一貫して、すばらしい環境、特に美しい森を絶対に町の基幹産業であり、そしてまた癒しの森、これをさらに活用し、特に林家の皆さんの収入を図っていきたい、そのことについては、いつも申し上げるとおりでございます。

その中で、都度、申し上げてきたつもりでございますけれども、その業とともに、今、コロナのこともございますから、私どもの森に入って、おいしい空気を吸っていただく、このことをひとつ頭に描いております。

その中で、森林セラピーということがございますけれども、都会の皆様方がこの久万高原町の森に入って、そのあたりを十分に堪能をいただく。それによって、ひとつのまちおこしができるんだろう、そのことは一つございます。

一方で、遊園地につきましては、実はもう、就任以来から、町内あるいは町外の皆様方からも、久万高原町に来て、子供たちがたちまち遊ぶところがないと。このことについては、ぜひ充実をしてほしいと。特に、子育て中心の方々から、強い要望といたしますか、お話をいただいております。

今、瀧野議員がおっしゃられたように、本来であれば、木造でというようなところは、もちろん考えもいたしましたけれども、現在の安全な遊具ということになれば、安全基準を満たさなければならないところがございまして、それにつきましては、なかなか非常に今の遊具と比べて、特段、お金がかかってしまうというところがございました。

そのことを思いながらも、検討委員会を立ち上げて、皆様方にも御意見を頂戴をいたしております。

その中で、お話もいただきましたけれども、先ほど申し上げましたように、久万高原町の活性化を図っていく、子供たちの健全育成を考える中で、たちま

ちには従来の方法でつくって、そして安全をしっかり担保して、この町ににぎわいの場を創設、あるいは子供たちの健全育成に即する遊園地をつくらなければならないと、そういうところに至りまして、建築検討委員会などもお認めをいただいて、今、10月後半になろうと思えますけれども、ようやく立ち上がりましたので、そこに向けて準備をいたしているところでございます。

今後につきましても、森に入って癒しの森を楽しんでいただく、そのことにつきましても、例えばアドベンチャーワールドであったり、様々なところが出来上がっていくんだと思います。その中には、今、一部、つりクライミングのところあたりも検討をいただいております。そのあたりをしっかりと、これから検討をしていきたいと思っております。

今回の遊具につきましても、大勢の皆様方のアンケートも頂いて、ぜひぜひというような要望もございましたから、議会の皆さんの承認も得て、建築委員会のもとで、今回の遊具、遊園地と相成ったところでございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 内容的にはっきり分からなんでしょうが。

最終的に観光施設の検討、町有施設の問題についても、先般やらせてもらいましたけれども、将来的にどういう形でまちづくりをしていくかということについては、町長はしっかりとした考え方で、これから示すべきじゃないのかなと。それがないと、施設にしても、この施設は要らんのか要るのか、その判断ができません。

都会の人に田舎を見てもらうようなまちづくりをしていくんやったら、それなりのまちづくりができるし、逆にはなかなかならんと思うので、そこら辺を、はっきりしてないんなら、できるだけ近い将来、方針をしっかりともらって、いろんな検討をしていくのに、それをもとにして総合計画であったり、総合戦略であったり、そういった方向にして、いろんなものが動いていくのかなとい

うふうに思うので、その点についてはしっかりしていかなんと思うんですが、それは、町長どうですかね。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先般の質問の中でもお答えしたと思いますけれども、基幹産業の農林業を柱とし、一方で交流人口の増大を図っていくと。withコロナにも適用した、そういった対応をしていかないといけないと、そのことは申し上げてきたつもりでございます。

そのことについては、2つを柱にして、しっかりしたまちづくりをしていかなければならないと思っておりますし、新年度の予算に向けては、この議会が終わりました後には、今、議員がおっしゃったようなまちづくり、こういったまちづくりをつくっていくんだということもしっかり取り組みながら、計画を立ててまいりたいと思います。

議 長 よろしいですか。

ほかに質問ありませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 総務費の関係でお尋ねしたいんですが。

電動アシスト自転車安全対策普及事業推進事業ということでの備品購入が計上されておりますけれども、この電動アシスト自転車、非常に便利な反面、非常に危険も伴う。

これは、例えばお年寄りの方が対応しようとする、なかなかうまくいかない部分もありますが、そういったリスクなどは、どういうふうに対応されようとしているんでしょうか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長

岡部議員の質疑にお答えをいたします。

今回の事業は、国の実証事業として手を挙げていきたいということでございます。そういうことで、いろんな都市部でありますとか、我々としては、中山間地での電動アシスト自転車の普及の可能性ということで、今回、していきたいということでございます。

議員御指摘のとおり、特に、中山間地、地形的にも、それから高齢化が進んでいるといったところで、安全対策、今のところ考えておりますのは、2点。

1点は、普及に当たりまして、実際に実証実験でモニターの方には当然、安全なヘルメット、安全器具を整備するというところの事業に入れておりますし、それから、安全講習会、研修、そういったところのソフト面も、今回予定していきたいというふうに思っております。

そういったところで、きめ細かなところで安全対策をして、実証実験を行ってみたいというふうに考えています。

議長

岡部議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

民生費の75歳以上の高齢者を対象に、交通利用券を交付するというところで900万、全額交付金ということですが、高齢者の定義からすると、高齢者は65からではないかと思いますが、65歳から74歳までの間の方への支援というのは、なぜ今回、該当から外れているのでしょうか。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

65歳から74歳までという町民の方につきましては、まだ運転されている方が多いというふうなことも踏まえまして、後期高齢の75歳からということで今回は判断させていただきました。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 これは運転免許証を持っているだろうということですか。でも、運転免許証を持っていない方もいらっしゃいます。

ですから、今後、いろいろな形を検証しながら、ぜひ、今回は交付金の対象の要件とか、様々な要件の絡みの中で、こういう該当の関係になったんだろうと思いますけれども、常任委員会でも一部出ておりましたけれども、状況を踏まえながら、そして検証しながら、最適の効果をあげる。そして、落ちこぼれを極力なくしていくような形でのまちづくり、そしてコロナ禍の中で、支援事業については、ぜひ検討をしていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

そこら辺も踏まえまして、今回、75歳からではありますけれども、アンケートもとるようにしております。そのアンケートも踏まえまして、また町民の方にもいろいろと、そこら辺の状況もお聞きするような形をとりまして、取りこぼしのないような形で、今後対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号「令和2年度久万高原町一般会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

続いて、議案第83号「令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号「令和2年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第84号「令和2年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 8 4 号「令和 2 年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第 8 5 号「令和 2 年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 8 5 号「令和 2 年度久万高原町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第 8 6 号「令和 2 年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 上水道会計が公営企業会計になつとると思います。この下水道改良事業については、今、準備をされておるんですかね。

もし公営企業会計になるとしたら、ちょっと意見があるので、これはなるんですか、なるのですか。

議長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

下水道3会計につきましても、企業会計への移行を国のほうから指示されております。令和5年度に企業会計移行に向けて、今、準備しているところです。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 特別会計は、それぞれに一般会計から繰り入れて黒字経営ということにはなっておりますが、特別会計も一般会計も町のお金ですから、流通しても構わんわけですけれども、実際に上水道と下水道3事業、全部足したら11億ほどのお金が要りよるわけですね。

町民の皆さんが2億七、八千万、7億ほどの繰出金が出よるわけです。公営企業会計になった場合に、それがどういうふうな方向に行くのか、そのことについてお聞きかせをいただいたらと思います。

議長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

公営企業のほうに移行しまして、経営計画等を立てていきます。その中で、適切に管理できる方法を模索していきますが、全て料金等で賄うことが難しい

と思います。一般会計からの繰り出し等も必要となってくると考えております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 普通、企業会計ということになると、交付税措置がないのかなど。久万高原町の場合は、小規模ということで、交付金も頂けるのかなど聞いておりますが、余りにも繰出金の金額が大きい。将来的には、上水道、下水道3事業については、しっかりと考えて、将来構想、施設管理も一緒ですが、しっかりとした取組が必要だと思うんですが、総務課長。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の質疑にお答えします。

公営企業、企業会計に移行いたしましても、現在、水道会計でも移行しておりますが、他会計負担金という形で財源を確保しております。

この他会計負担金の財源として、一般会計から繰り出すに当たって、普通交付税等で措置できる部分もございますけれども、いずれにしても、本町の財政の状況というのは、繰出金が多いというのは、非常に大きな特徴になっておりますので、今、瀧野議員が御指摘ありましたように、公営企業に移行する段階で、今、資産台帳も整備しています。その辺り、しっかりと整備して、公営企業の考え方といったところを、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

特に、それぞれ下水道事業3会計、目的と特徴がございますので、その辺りはしっかり検証する必要があるかというふうに思っています。

議 長 瀧野議員の本件に対する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 一貫して財政の関係でということで、質疑をさせてもらいよろんですが、この上水道、下水道3事業については、余りにも繰出金の金額が大きすぎる。将来的にどうしていくか、これははっきり言うと、早く協議をして、国は公営企業会計法にのっとってということで、言われ出したということは、交付税はできるだけ出せんよと、将来的には。そういうサインかなというふうに、私は捉えておるんですが、しっかりと考えて、独立できるような、松山市の水道会計辺りは、全く交付税措置もないと思っておるし、当然、赤字になったら、全て企業会計の中で借入れをして、経営をしていきよと思います。

そういう一つの考え方というのは、必要なのですが、その点については、今の段階で取り組む姿勢かどうなのか、お尋ねします。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 企業会計の経営に当たりましては、他会計負担金というのは、どうしても必要だというふうには思いますけれども、経営の方針というところは、しっかりそこは取り入れて、ただ3つを1つにして、現状のままの延長線上という考え方ではなくして、新たな考え方はしっかり検討する必要があるというふうに思います。

議長 よろしいですか。  
ほかに質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第86号「令和2年度久万高原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第87号「令和2年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 87 号「令和 2 年度久万高原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第 88 号「令和 2 年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第 88 号「令和 2 年度久万高原町浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第 89 号「令和 2 年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第 2 号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 質疑なしと求めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

（なしの声）

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（異議なしの声）

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第 89 号「令和 2 年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第 2 号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 続いて、議案第 90 号「令和 2 年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）」について、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（なしの声）

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第90号「令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議長 続いて、議案第91号「令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算(第1号)」について、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第91号「令和2年度久万高原町簡易水道事業会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長

議案第92号「工事請負契約の締結について」を、議題とします。

本案について、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長

総務文教厚生常任委員会議案審議結果報告書 令和2年10月2日。

総務文教厚生常任委員会に付託されました議案第92号「工事請負契約の締結について」

9月25日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

8月20日に入札した久万町民館耐震補強改修等工事の契約金額や、契約の相手方など、契約内容について担当課から説明がありました。

審査では、前回、時間とお金をかけて大規模な改修工事をしたが、また今回、改修工事ということで、建て替えや改修については、もう少し計画性をもって対応すべきではないかとの質疑に、耐震診断はかなり以前に行っていたが、対応できていなかったのが、今回、耐震補強工事をする事とした。

計画性を持ってということろは、確かにそういうところが抜けていたのかも分からないが、耐震工事に併せて、前回改修していないところを改修し、より

よい施設にしていくという部分で、改修を行わせていただきたいとの答弁がありました。

審議した結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、そのほかの意見として、今年1月に開通した橘中津トンネルについて、今まで使っていた旧国道部分が町に移譲されているのではないかという話を聞いている。

これを町道にしてしまうと、今後大きな財政負担が生じる懸念があるため、移譲の引受けについては、従前の考え方にとらわれない検討が必要ではないかとの質疑について、議員の指摘どおり、道路の管理については、お金が必要となるので、現時点ではこの話は一切聞いていないが、議員の話を十分念頭に置きながら、国交省から話を伺いたいとの答弁がありました。

また、教育委員会の事業評価について、委員会を開いて審査したとのことだが、どういうメンバーで、何回ぐらい開かれたのかという質疑に、教育委員会の担当者がそれぞれ作成して、学識経験者2名を委員として評価を行った。

検討委員会は、1回開催したとの答弁がありました。

以上です。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで、委員長報告に対する質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
熊代委員長、お引取りください。

議長 委員長の報告が終わりました。  
これより、質疑、討論、採決を行います。  
議案第92号「工事請負契約の締結について」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
本案に対する委員長の報告は可決です。  
報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第92号「工事請負契約の締結について」は、委員長の報告のとおり可決しました。

議 長 お諮りします。  
日程第12、報告第15号と日程第13、報告第16号の経営状況報告書についての2件を一括議題にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、報告第15号と報告第16号の2件は一括議題とすることに決定をいたしました。

本案について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長

産業建設常任委員会議案審査結果報告書 令和2年10月2日。

産業建設常任委員会に付託されました報告第15号、報告第16号につきまして、9月28日に委員会を開催して審議を行いましたので、審査概要を報告いたします。

報告第15号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」

内容については、9月24日の本会議で説明のあったとおりです。

審議では、いぶきの年間稼働率について質疑があり、昨年度の就業日数は230日との答弁がありました。

以上で、報告第15号を終わります。

報告第16号「公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書について」

内容については、9月24日の本会議で説明のあったとおりです。

審議では、研修生の農地については、順調に確保しているかとの質疑に、農地と住まいについては、かなり苦勞しているが、高齢化でリタイアされる方もいるので、積極的に仲介して、居ぬきでそのまま使えるように努めているとの答弁があった。

以上で報告第16号を終わります。

その他の意見としては、LPWAの稼働状況等について質疑があり、全国で初めてのシステムであり、不具合が発生し、その修正に時間が必要な状況であるが、今年度中に順次、お使いいただけるよう準備をしているとの答弁があった。

また、コロナ感染症対策について、今後どのような姿勢で町内の経済対策等に対応するのか、財政の観点から答弁をとる質疑に、コロナ対策地方創生臨時交付金と、2次合わせて約3億8,600万円強の交付の内示を頂いている。通常であれば、補助事業のメニューから事業を選ぶという方法だが、コロナ対策では、町の事業に対して、交付金が充てられるということであり、コロナ対策については、まずはこの臨時交付金をしっかり活用していきたい。これは、

アイデア比べというところもあるので、庁内で連携をとって、しっかり対応していきたい。

臨時交付金を最大限活用しつつ、必要なときには、財政調整基金もしっかり活用したいとの答弁があった。

また、農産物の加工品や林産物の加工品、6次製品の開発について、各課横断的なプロジェクトを立ち上げ、開発を推進する計画はあるかとの質疑があった。

関係各課において、個別の取組はあるものの、各課横断的な取組はないとのことであり、農業戦略課からは、戦略をもって進めたい。林業戦略課からは、加工者が増える施策を今後、検討したい。ふるさと創生課からは、農林と連携ということも大変重要であり、前向きに検討したいとの答弁があった。

以上で報告を終わります。

議長 委員長の報告が終わりました。  
ここで委員長報告に対する質疑を行い。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
岡部委員長、お引取りください。

議長 委員長が報告が終わりました。  
質疑については、1件ずつ行います。  
まず、報告第15号「株式会社いぶきの経営状況報告について」、質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

- 議 長 質疑なしと認めます。  
以上で、報告第15号「株式会社いぶきの経営状況報告書について」を終わります。
- 議 長 続いて、報告第16号「公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告について」を質疑行います。  
質疑される方はございませんか。  
  
(なしの声)
- 議 長 質疑なしと認めます。  
以上で、報告第16号「公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告について」を終わります。
- 議 長 ここで暫時休憩します。 (午後3時39分)  
  
(休憩)
- 議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時46分)
- 議 長 お諮りします。  
お手元に追加議事日程が配付されています。これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。  
  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
したがって、日程を追加して議題とすることに決定をいたしました。
- 議 長 追加日程第1、報告第17号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分

報告について」を議題とします。

報告を求めます。

(釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 議案に基づき報告

議長 報告が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 この事業ということではあるんですが、専決処分というところについて、ちょっと聞きたいんですけども。

専決処分を行う場合は、災害等の緊急を要する場合、また議会が開けない場合、様々な要素があると思うんですけども、この事業は新しく住民の生活にこれがなければいけないという事業じゃなくて、解体という事業であって、専決までしてやるというふうなところに、ちょっと疑問を感じるんですけども。

専決処分をせざるを得なかった理由、これをちょっとお聞きしたい。

議長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 中野議員の質疑にお答えします。

専決処分をした理由につきましてですが、専決日、9月18日となっております。本会議の上程の時間に間に合わないかったというのが、まず1点。それから、専決につきましては、議会の申入れによりまして、請負工事につきましては、1割、10%未満のものについては、専決処分に対応してよろしいということになっておりますので、それで直近の議会のほうに提案させていただきました。

議 長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 そういうことで、専決したらということではございますが、1割ということで、議会との話ができておるといことではございますけれども、この財政の中で、1,300万円の金額のかわり、これがどれぐらいの重さがあるかということ、お金として。そういうことを考えたら、たとえ1割以内でも、議会としてはしっかりと議論をして、そういうものを認めていかんといかんのじゃないかなと、私はそういうふうを考えております。

申入れがあるとして、それによって大丈夫だという判断には間違いはないとは思いますが、今後の財政状況のことを考えたら、少しでも時間をつくってでも、そういう審議はしていただきたい。そういう姿勢のほうがいいんじゃないかと思えます。

町長、どんなですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今回のことにつきましては、環境の整備ということで、なるべく早く整えたいと、また整えなければならないというところがございまして、またさっきもお話申し上げたような、1割のところがあったところで、専決という処分にさせていただいたのですけれども。

今、中野議員がおっしゃられたこと、財政状況も厳しい折からでございますから、意味はよく分かります。今後につきましては、極力、どうしても専決をしないとイケないもの以外につきましては、しっかりとそのあたり、判断をいたしまして、なるべく事前に、議会のほうに相談するようにはしてまいりたいと思えます。

議 長 よろしいですか。

ほかに質疑される方、ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。  
以上で、報告第17号「工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について」を終わります。

議長 追加日程第2、発議第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」を議題とします。

趣旨説明を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長 発議の趣旨説明

議長 趣旨説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。

熊代議員、お引取りください。

発議第6号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第3、発議第7号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書について」を議題とします。

趣旨説明を求めます。

(岡部史夫産業建設常任委員長を指名)

岡部委員長 発議の趣旨説明

議 長 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
発議第7号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、発議第7号「新たな過疎対策法の制定に関する意見書について」  
は、提出者提案のとおり可決しました。

議 長 追加日程第4、発議第8号「医療従事者を始め地域の生活基盤を支える方々  
に対する敬意と感謝の表明及び差別や偏見等の根絶に関する決議について」を  
議題とします。

趣旨説明を求めます。

(熊代祐己総務文教厚生常任委員長を指名)

熊代委員長 発議の趣旨説明

議 長 趣旨説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長

討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

発議第8号は、提出者提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号「医療従事者を始め地域の生活基盤を支える方々に対する敬意と感謝の表明及び差別や偏見等の根絶に関する決議について」は、提出者提案のとおり可決しました。

議 長

追加日程第5、発議第9号「予算に関する特別委員会の設置及び委員の選任について」を議題とします。

お諮りします。

久万高原町議会委員会条例第6条の規定により、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、12人の委員で構成する予算に関する特別委員会を設置し、閉会中に審議することに決定をしました。

お諮りします。

ただいま設置されました予算に関する特別委員会の委員の選任については、久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、予算に関する特別委員会の委員の選任については、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、予算に関する特別委員の選任は、事務局長に氏名を朗読させます。

篠崎局長

朗読いたします。

高橋末廣議員、岡部史夫議員、天野辰晴議員、田村昭子議員、川崎勝弘議員、熊代祐己議員、玉井春鬼議員、瀧野 志議員、大原貴明議員、中野克仁議員、森 博議員、中川武志議員、以上12名でございます。

議 長

お諮りします。

朗読のとおり、委員の選任の指名をしたいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、委員の選任は、ただいま指名したとおり決定いたしました。

休憩中に委員会を開いて、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

委員会は、年長議会が臨時に委員長職務を行ってください。

ここでしばらく休憩します。

(午後4時10分)

(休 憩)

議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後4時12分)

休憩中に開催をされました予算に関する特別委員会において、委員長に、川

崎勝弘議員、副委員長に、森 博議員が互選されましたので、報告いたします。

なお、本委員会は、閉会中に調査するとともに、調査終了までお願いをいたします。

議 長 暫時休憩いたします。 (午後 4 時 1 3 分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 4 時 2 6 分)

議 長 お諮りします。

お手元に追加議事日程が配付されています。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、日程を追加して議題とすることに決定をいたしました。

議 長 追加日程第 6、議案第 9 4 号「久万高原町副町長の選任について」を議題と  
します。

提案理由の説明を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 議案第 9 4 号「久万高原町副町長の選任について」

下記の者を久万高原町副町長に選任したいから、地方自治法第 1 6 2 条の規定により、議会の同意を求める。

令和 2 年 1 0 月 2 日提出 久万高原町長

提案理由でございますが、高山稔明副町長が、令和 2 年 9 月 3 0 日をもって

任期満了のため、後任の副町長の選任を行うものです。

人事案件でございますので、住所、氏名、生年月日は空欄で提案をさせていただきます。御記入をいただきたいと思っております。

選任する者は、住所、久万高原町東明神甲3211番地7、氏名、佐藤理昭、生年月日、昭和35年7月24日。

佐藤理昭氏は、奉職以来36年にわたり、行政職員として卓越した手腕を有しており、住民課長、総務課長を歴任されました。その優れた識見はもちろん、職員の代表として日々の職務遂行に強いリーダーシップを発揮されており、副町長としての資質、能力を十分につないでいるものと判断されます。

人格高潔であり、副町長として適任であることから、選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。  
これより採決します。  
お諮りします。  
議案第94号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第94号「久万高原町副町長の選任について」は、理事者の提案のとおり同意することに決定をいたしました。

議長 お諮りします。  
以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。  
したがって、これで閉会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
したがって、本定例会は、これで閉会することに決定をいたしました。  
これで、本日の会議を閉じます。 (午後4時30分)  
町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。  
ただいまは、副町長の選につきまして、御同意もいただきまして、大変ありがとうございました。  
今議会上程をいたしました議案全て、皆様方御承認をいただき、大変ありがたく存じております。  
なお、審議の途中で様々な、建設的な意見をたくさん頂戴をいたしました。しっかりと胸に刻んで、なるべく早く対応できるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思っております。  
なお、議会初日にも申し上げましたように、ただいまたくさんの、私どもの町にも課題がございますけれども、議会の皆様方の御協力をいただきながら、公約として掲げました、4年前の公約をさらに深掘りをしながら、若い人たち

が本当に安心して、希望を持って、ここで暮らしていける職場づくり、あるいは新しいビジネスモデルの創出。さらには皆様方の御協力もいただきました。光通信網を使つての町の活性化、様々な課題をさらに新たな目標として、しっかりと4年間、頑張っていかなければならないと、思いを新たにいたしているところでもございます。

このたびは本当に、9月議会、大変お世話になりました。ありがとうございました。

なお、時候もよくなりましたけれども、インフルエンザがこれからはやってくる時期でございます。どうぞコロナ、それからインフルエンザには十分御留意をいただき、また町民の方々にもしっかりと気をつけていただくように、啓蒙もしてまいりたいと思います。

議員の皆様方のますますの御活躍をお祈り申し上げ、閉会に当たつてのお礼にかえさせていただきたいと思ひます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

議長 閉会に当たり、一言お礼の言葉を申し上げます。

皆さんの御協力のおかげで、9月定例議会無事終了することができました。心から感謝とお礼を申し上げます。

コロナにプラスして、朝晩めっきり寒くなってまいりました。どうかひとつ、くれぐれもお体御自愛の上に、また御活躍いただけるように御祈念申し上げます。9月定例議会の最後の挨拶にかえたいと思ひます。

どうもお疲れさまでした。

以上で、令和2年第4回久万高原町議会定例会を閉会します。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員